

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel22-2111 内線 261

鶴田町民バレーボール フェア開催について

《教育委員会》

バレーボールを通じて、健康増進と町民相互の親睦を深め、あわせてソフトバレーボールの普及を図り、まちづくりの一端に寄与するため、次のとおりバレーボールフェアを開催します。

●開催日時

十二月二日(日)

開会式 午前九時

●場所

鶴田町体育センター

●参加資格

町内在住または町内に勤務する方

●試合方法

四人制(男女混合の男性二人・女性二人、または女性四人)

●チーム編成

一チーム六人以内

●申込締切日

十一月二十二日(木)

●問い合わせ先・申込先

教育委員会 社会教育班
(内線212)



訓練放送のお知らせ

《総務課》

十一月二十一日(水)午前十一時頃(予定)に、防災行政無線や登録制メーイル(つるりんほつとメール)を使用して、Jアラートの訓練放送を行いますので、あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先

総務課 人事行政班 (内線271)

鶴の里まちづくり ミーティングについて

《企画観光課》

町では、広聴事業の一環として、町長などが町の各団体を訪問し、様々な階層の人達とまちづくりや団体の活動について懇談する鶴の里まちづくりミーティングの実施団体を募集しております。

興味のある団体、実施希望の団体は、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班
(内線261)

**11月30日(金)は
固定資産税4期分、国民健康保険税
5期分の納期限です。**

雑紙はリサイクルできます。燃えるごみに混ぜないで!

町民バスケット ボール大会参加者 募集のお知らせ

《鶴田町バスケット
ボール協会》

第四十三回鶴田町民バスケットボール大会を次のとおり開催します。

●開催日時

十一月二十五日（日）
午前九時から開会式

※組合せは、大会当日、開会式前の午前八時三十分から各チーム代表者による抽選を行い、決定します。

●場所

鶴田町体育センター

●参加資格

中学生以上とします。（JBA登録は問いません）

●競技方法

①トーナメント方式とし、三位決定戦は行いません。

②前後半各八分とし、同点の場合は前後半各三分の延長戦を行います。

③ボールは七号球を使用します。

（両チーム協議のうえ、六号球でも可）

④個人オーブン参加でフリースロー大会、スリーポイント大会も開催します。

●参加申込・締切日

参加申込書に必要事項を記入し、十一月十六日（金）必着で左記までお申し込みください。

●参加料

無料

●表彰

団体は一位から三位まで表彰します。個人ではフリースロー大会、スリーポイント大会とともに、上位五名を表彰します。

●その他

競技中に生じた怪我などについて、主催者側で簡単な応急処置は行いますが、その責任は負いかねますので、各チームでスポーツ安全保険などに加入しておくようお願いいたします。

●問い合わせ・申込先

鶴田町バスケットボール協会事務局
産業課 農業振興班
須藤（内線293）

架空請求にご 注意ください

《青森県環境生活部県民生活文化課 消費生活グループ》

メールやハガキによる詐欺被害が多発しています。実在する事業者や公的機関をかたる場合（例：アマゾン、ヤフーサポートセンター、国民訴訟お客様センター）もありますので、身に覚えのない請求メールやハガキなどが届きましたら、支払いや記載されている番号に電話を掛ける前に左記までご連絡ください。

●受付日時

月～金曜日
午前八時三十分～午後五時十五分

●問い合わせ先

五所川原消費生活センター
0173-333-1626
または局番なし188（いやや）

働き方改革説明 会を開催します

《五所川原労働基準監督署》
五所川原労働基準監督署で

は、事業者を対象に、時間外労働の上限規制や年五日の年次有給休暇の取得義務づけなどの働き方改革関連法に関する知識を十分に持つて労務管理を行っていたり、ことや、各種支援策の案内を目的とした説明会を開催します。

●日時

十一月九日（金）
午後二時～三時三十分

●場所

五所川原合同庁舎一階共用会議室
※参加ご希望の方は、必ず左記まで事前にお申し込みください。

●問い合わせ・申込先

五所川原労働基準監督署監督係
☎0173-351-2309

農業用免税軽油使用 者証・免税証の交 付申請受付について

《西北地域県民局》
平成三十一年三月から使用する農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり受け付けます。希望される方は必要書類を揃え、申請してください。

●日時

十一月十六日（金）
午前九時～午後三時

●場所

五所川原合同庁舎（警察署隣）
一階B会議室

●必要書類など

①印鑑（認め印）
②耕作証明書（各市町の農業委員会が発行したもの）

③免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
④返信用郵便切手四百二円分

⑤使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方および使用者証登録機械に追加のある方のみ）

⑥県証紙四百円分（初めて申請する方、使用者証の有効期限が切れる方、使用者証登録機械に変更のある方、使用者証を紛失した方）

※その他、必要書類などに関するお問い合わせは、左記までご連絡ください。

●問い合わせ

西北地域県民局 県税部課税課
☎0173-341-2111
（内線207）

11月～12月定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●開催日時および場所

開催日	時間	場所
11月13日（火）	午後1時30分～3時30分	青森県労働委員会 （国道県庁向かい みどりやビル7階）
11月18日（日）	午前10時30分～12時30分	
12月4日（火）	午後1時30分～3時30分	
12月16日（日）	午前10時30分～12時30分	

●対象者 県内の労働者、事業主 ●相談員 青森県労働委員会委員 ●費用 無料

●利用方法 随時受付（事前予約も受け付けております）

●問い合わせ・申込先 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

☎0120-610-782（労働相談ダイヤル）

放送大学入学生募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が在学しています。

ただいま平成31年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽に下記までお問い合わせください。

●募集学生の種類 教養学部 科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

大学院 修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

●出願期間 平成30年12月1日（土）～平成31年3月17日（日）

※放送大学ホームページでも受け付けております。

●問い合わせ先 放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500

八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663



知っていますか？ヘルプマーク・ヘルプカード

☆ヘルプマークとは



ヘルプマーク
（赤色）

外見では障害があると分からなくても援助や配慮が必要だということを周囲に知らせるためのものです。このマークを見かけたら、電車内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。

☆ヘルプカードとは

障害のある方が困った時に助けを求めるときのためのもので、「手助けが必要な人」と「手助けができる人」を繋ぐカードです。このカードの提示がありましたら、記載されている内容にそって支援をお願いします。

☆配布方法など

対象者は、鶴田町在住で、身体障害、知的障害、発達障害のある方など、援助や配慮を必要としている方です。（障害者手帳の有無は問いません）

配布場所は、町民生活課福祉支援班③番窓口です。

申請方法は、「ヘルプマーク・ヘルプカード配布申込書」を窓口へ提出してください。申込書は、窓口準備している他、町ホームページからダウンロードできます。



☆ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発について

青森県ではポスターの掲示やチラシの配布、下記ホームページなどによりPRを行い、普及活動に取り組んでいます。（<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/syofuku/herupumaku.html>）

【問い合わせ先】 町民生活課 福祉支援班（内線162）



町の保健だより



健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～136）

☆「つるりん鍋」無料試食会開催！

町民文化祭・いのちのまつりにおいて、3年ぶりに「つるりん鍋」が復活します！
たくさんのご来場を心よりお待ちしております！

- 日 時：11月17日(土)
午前11時30分～
1000人鍋 ※先着順
- 場 所：鶴遊館 車庫



野菜たっぷり！減塩！
鶴田産米粉を使用した
すいとん風鍋です。
おいしいよ～！



☆11月は児童虐待防止推進月間です～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～ 児童虐待とは…

- ◎身体的虐待：殴る、蹴る、たたく など ◎性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる など
- ◎ネグレクト（育児放棄）：家に閉じ込める、食事を与えない、病院に連れて行かない など
- ◎心理的虐待：言葉による脅し、無視、子どもの前で家族に対し暴力をふるう など



児童相談所全国共通ダイヤル
☎189(いちはやく)

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
匿名で行うことも可能です。
連絡内容や連絡者に関する秘密は守られます。

☆11月10日(土)～16日(金)はアルコール関連問題啓発週間です ～あなたも家族も悩む アルコール関連の問題～

アルコールに関連する問題は、みなさんが思っているよりずっと多いことを知っていますか？
妊婦や20歳未満の飲酒、日々の多量飲酒からはじまり、アルコール依存症はもちろんのこと、健康障害、
飲酒運転、暴力・DV・虐待などにまでおよびます。これらは、わたしたちの身近にも起こりうる問題です。

☆「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか？
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。
お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

- 日 時：11月5日(月)、19日(月) 午後1時～3時
- 場 所：鶴遊館 栄養指導室



☆からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室のお知らせ

- 開催日：11月1日(木)、5日(月)、9日(金)、22日(木)、26日(月)、29日(木)
- 時 間：午前10時～11時 ○場 所：鶴遊館

*申し込みは不要です。
*運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

